

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	株式会社秋川牧園
【英訳名】	AKIKAWA FOODS & FARMS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋川 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市仁保下郷317番地
【電話番号】	083 (929) 0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部次長 原田 良人
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市仁保下郷317番地
【電話番号】	083 (929) 0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部次長 原田 良人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が議決されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として徳光隆司氏を選任する。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役石田佳伸氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,821	1	-	（注）1	可決（89.47%）
第2号議案 徳光 隆司	2,819	3	-	（注）2	可決（89.40%）
第3号議案	2,816	6	-	（注）1	可決（89.31%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。